



# 生活指導だより

平成29年 4月17日

練馬区立早宮小学校

生活指導主幹 菅野 泰弘

平成29年度が始まり、早いもので3週間目を迎えました。

今年度も、子供たちの学校生活や地域での様子をもとに、ご家庭と学校、地域とが協力し、共に考えていきたいことなどをこの『生活指導だより』でお知らせしていきますので、よろしくお願いいたします。

## 今年度も『心のふれあい週間』を活用していきます

『心のふれあい週間』は、一昨年度から始めた本校独自の取組です。今回はあらためて、そのねらいとするところや取組内容をご紹介します。

『心のふれあい週間』は、通年で、基本的に毎月の内の一週間を「心のふれあい週間」と位置づけることで、「児童同士」、「児童と教員」、「保護者と教員」の望ましい関係づくりを計画的に行うことをねらいとしたものです。

具体的な取組の内容は以下の通りです。

- 各学年の「あいさつ運動」を設定します。…【児童同士のふれあい】
- 個人面談や保護者会を設定します。……【保護者と教員のふれあい】
- 年間5回、1週間の内の1日、会議などを設定しない5時間学習の日にちを設定し、『心のふれあいDAY』とします。  
『心のふれあいDAY』では…
  - ・積極的な教育相談を行います。……………【保護者と教員のふれあい】
  - ・学習面や生活面の個別指導を行います。……………【児童と教員のふれあい】
  - ・放課後にゆとりをもたせることにもつながります。…【児童同士のふれあい】



4月の主な取組は、明日からの個人面談と、6年生が主体となる「あいさつ運動」です。運動会後の6月の取組については、あらためてお知らせします。

## 児童の写真掲載の確認について

『早宮小だより 4月号』でお知らせしたように、今年度も学校便りや学級通信、ホームページなどで、児童の活動の様子などの写真を掲載します。支障のあるご家庭は、21日（金）までに、担任または副校長までご連絡ください。よろしくお願いいたします。



## 『個人情報への問い合わせ』への対応の仕方

4月下旬は、各学級にて緊急連絡網が配布される時期です。5月・6月にかけて、電話での個人情報の聞き出しに特にご注意ください。昨年度も、本校の児童が被害にあうことがありました。下記の点についてご家庭で再度ご確認ください。

- 児童名や電話番号などの聞き出しには、「学校に聞いてください。」と応えて電話を切るようにしましょう。



## 緊急連絡網の取り扱いについて

- 児童の目が届かない、手が届かない場所に保管するようにしてください。
- 全校連絡や学級連絡を行う際に使用するようにしてください。
- 児童同士が連絡し合う際に使用しないようにしてください。